



「共に歩もう日本再生の道」テーマに24の国、地域より149人 第53回海外日系人大会開催

外務大臣主催レセプションに
オリンピック・メダリストも参加

第53回海外日系人大会が、去る10月30日より11月1日までの3日間、東京都千代田区永田町の憲政記念館、JICA市ヶ谷ビルを中心に行われた。

昨年のテーマ「強めよう日本との絆－国難に立ち向かう日本と海外日系社会」に引き続き、本年は「共に歩もう日本再生の道－問われる海外日系社会の課題」を総合テーマに、参加国数では第51回の24カ国に並ぶ23カ国1地域より149人の参加があった。

初日の26日には、「東日本大震災特別報告会」が行われ、被災した岩手、宮城、福島の3県より、被災の状況と復興の現状と計画について発表が行われ、昨年来、海外日系社会が、様々な活動を通じて行った被災地への支援や義援金に対する謝意を述べると同時に、「引き続き復興を見守って欲しい」「震災の記憶を風化させず忘れないで欲しい」等訴えた。

歓迎交流会には常陸宮同妃両殿下が御臨席になり、参加日系人と親しく懇談された。2日目の代表者会議は、「日本文化と日系社会」、「在日日系人」、「日系ユース」の3テーマによる分科会形式で行われ、①日本文化と日本語教育の一層の推進、②重国籍の容認、③一世の『日本里帰り事業』に感謝、④在日日系人への支援、⑤日系ユースによる身近な日本文化の共有と日本との交流促進、⑥海外移住資料館への期待、を項目とする大会宣言が承認された。代表者会議に出席しない参加者はオフィシャルツアーで、完成した東京スカイツリーの展望回廊からの景観を楽しんだ



常陸宮同妃両殿下御臨席の下行われた歓迎交流会で挨拶する山田啓二海外日系人協会会長

後、巣鴨を散策、明治神宮で奉納の舞いを見学した。

同日夕刻は2年連続となった玄葉光一郎外務大臣主催による歓迎レセプションが外務省飯倉公館で行われ、玄葉大臣の挨拶の後、20年オリンピック・パラリンピック日本招致議員連盟会長代行の橋本聖子参議院議員が挨拶し、ロンドンオリンピックで、銅メダリストとなった陸上の室伏広治選手、水泳の立石諒選手もレセプションに参加。参加者と懇談し記念撮影に応じていた。翌日の全体会議では、大会宣言に、⑦20年オリンピック・パラリンピックの東京招致を応援、が加えられ採択された。

最終日、全体会議のプログラムとして行われた、今年で3回目となる「在日日系人こども発表会」は、茨城県常総市のブラジル人学校エスコーラ・オブリジョンから、小学校の部、中学校の部、高校の部それぞれの代表が自分の将来の夢について日本語のピーチを行った。横路孝弘衆議院議長、平田健二参議院議長主催による昼食会が行われ3日間の大会の幕を閉じた。

グラフ—第53回海外日系人大会



参加者歓迎交流会で日系人と親しく歓談される常陸宮同妃両陛下(10月30日 憲政記念館)



東日本大震災特別報告会で挨拶する田中克之
海外日系人協会理事長(10月30日 憲政記念館)



代表者会議「日系ユース」分科会でのセッション(10月31日 JICA市ヶ谷ビル)



玄葉光一郎外務大臣(右)主催のレセプションにはロンドン・オリンピック銅メダリストの室伏広治選手(ハンマー投げ、中)、立石諒選手(平泳ぎ)も参加した(10月31日 外務省飯倉公館)



「在日日系人こども発表会」で日本語でスピーチを行った茨城県常総市の
ブラジル学校エスコーラ・オプションの皆さん(11月1日 憲政記念館)



衆参両院議長主催昼食会で乾杯の発声をする
横路孝弘衆議院議長(11月1日 憲政記念館)

児期の継承教育に抱負語る JICA日系研修員幼児教育コースで中南米から5名が来日

当協会が企画・実施するJICAの日系研修・集団コース「幼児教育」で、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、メキシコから研修員5人が、12月2日に来日した。2月下旬まで専門分野の講義と、横浜、鎌倉市内の幼稚園での実習、地方視察による研修が行われる。

研修員たちは、母国で日本語学校の幼児部、日系幼稚園、日本語コースも選択できる高校までの一貫校で幼児教育に携わってきた経験を持つ。南米日系社会では次世代への日本語の継承が課題だが、幼少時の日本語との関わりがその後を左右する。研修目標に、日本語を含む「継承教育」を掲げる研修員が多い。

アルゼンチンの小川・エリカ・リリアナさん(37)はブエノスアイレスから直線距離で約800kmに位置するオベラ市の日本語学校の幼稚部で週1回教師を務める。本職は州立幼稚園の教諭だ。「日本語を使うことが少ない子ども達にどのように日本語学習の環境を作るか学びたい」と話す。同じくアルゼンチンの宇都宮テレサさん(24)はブエノスアイレス市郊外のサルミエント日本語学校で3~6才児を指導している。「歌、折り紙、絵など、発育期の子どもの興味を引くテクニックを学びたい」と語った。

パラグアイの鈴木春花さん(22)、ボリビアの新城久乃さん(24)は、ともに日本人移住地の日系幼稚園に勤めている。



左から鈴木さん、新城さん、宇都宮さん、小川さん、鈴木さん

る。「子ども達の日本語能力が低下している」ことも共通した認識で、「遊びやお話ゲーム等を通して自然に、楽しんで覚えてもらいたい」(鈴木さん)「少ない教材でどのように子ども達の興味を引くか」(新城さん)とそれぞれの課題に取り組む。

メキシコの日墨学院は幼稚部から高校までの一貫校。幼稚部で園長を務める中島真由美さん(46)は、在メキシコ13年の一世。日本の幼稚園教諭の資格も有している。園での使用言語は、スペイン語、日本語両方だが、「メキシコ人園児の保護者からも、日本語を取り入れることの要望が多い」と話す。「日本の良い習慣、片付ける、時間厳守、計画をもって保育にあたる等をメキシコ人職員にも浸透させ、利点を納得して取り入れてもらう」ことが課題と言う。

C

CIATE二宮理事長に厚労大臣表彰



岡崎局長(右)より表彰状を受ける二宮理事長

ブラジル、サンパウロの国外就労者情報援護センター(CIATE)の二宮正人理事長に、三井辨雄厚生労働大臣より職業安定行政関係功労者として表彰状が贈られ、11月9日、厚生労働省において岡崎淳一職業安定局長より伝達された。1992年のCIATE設立以来20年間にわたり理事長として、日系人の公的就労経路の確保と日本での就労希望者に必要な情報の提供に努め、日系人の就労環境整備に尽力してきたことが高い評価を受けた。

賛助会員のご案内

当協会では、当協会の事業目的および活動趣旨についてご賛同いただける賛助会員を募集いたしております。会費・特典等は下記をご参照下さい。

日本国内の賛助会員には、海外日系人大会初日に開催する、皇室をお招きしての歓迎交流会にもご参加いただけます。

この機会に、ぜひとも当協会賛助会員へのご加入をご検討下さいようお願い申し上げます。

海外日系人協会賛助会員

◆年会費

・国内 企業団体：1口以上 一口 30,000円/年
公益団体：1口以上 一口 10,000円/年
個人：1口以上 一口 10,000円/年

・海外 団体：1口以上 一口 100ドル/年
個人：1口以上 一口 100ドル/年

◆特典

- ①海外日系人大会レセプションのご招待(国内)
- ②季刊「海外日系人」誌の送付(年2回発行)
- ③「NIKKEI NETWORK/海外日系人協会だより」の送付(年4回)
- ④当協会企画の南米視察・訪問団等のご案内
- ⑤当協会が発行する刊行物の割引

◆送金

- ・国内 ①郵便振替 口座番号：0010-5-703428
加入者名：公益財団法人 海外日系人協会
- ②銀行振込 (銀行名) (支店名) (普通預金口座番号)
三菱東京UFJ銀行 横浜 4472220
三井住友銀行 横浜中央 0110749
みずほ銀行 横浜 2530298
(口座名義) ザイ)カイガイニッケイインヨウカイ
- ・海外 国際郵便為替 又は 銀行小切手
(宛先名) THE ASSOCIATION OF NIKKEI & JAPANESE ABROAD

CIATE創立20周年記念
～日本と日系移民の関係の新しい潮流(3)～

日系人の日本への出入国の動向について

「ブラジル便り」のCIATE創立20周年記念の連載第3回は、日本政府が発表している統計資料から日系人の日本への出入国の動向に関する考察をしてみたいと思います。

外務省の統計によれば、全世界に日系人は総数260万人以上いるとされています。これらのうち、約6割にあたる約157万人が南米諸国に在住し、特に、ブラジル国内には約140万人が在住していると推定されています。ブラジル一国で世界に居住する日系人の過半数を占めていることになります。南米諸国での割合は約9割に相当します。改めて、ブラジルに世界最大の日系社会が存在することを実感します。

一方、日本に在留する日系人についてですが、日本に在留する日系人自体の統計が見当たりませんので、上記外務省統計の海外日系人数で圧倒的な数を占める、ブラジル国籍保有者の日本での在留状況から、分析を試みてみたいと思います。

法務省発表の統計によれば、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」といった四種の査証を有し、外国人登録をしていたブラジル国籍保有者は、2011年で、207,789人となっています。その多くが日系人だと思われます。リーマンショック直前の2007年には、全体でピークの311,758人を記録していましたので、その後約3分の2に減少したことになります。

ところが、在留者の内訳をみると、上記四種の査証のうち、「定住者」と「日本人の配偶者等」の査証保有の在留者数は、一貫して減り続けていますが、「永住者」査証保有の在留者数は、一貫して増え続けています。2011年には、「永住者」は、119,748人と全体の約6割にまで増

ブラジル国籍保有者の日本での在留者数ⁱⁱ

加しました。これに対し、「定住者」は、62,077人と約3割にまで減少しています。

2006年には、「永住者」は約3割の78,523人、一方、「定住者」は約半数の153,141人でしたので、5年間の間に、全体の在留者数を減少させながら、「永住者」と「定住者」の割合が入れ替わったことになります。ご承知のとおり、「定住者」は、これまで日系人が「デカセギ」のために最も利用してきた査証です。この「定住者」が減少し、替わって「永住者」が増加しているということから、「デカセギ」現象が終焉を迎える一方で、日本に在留して日本に永住する選択をしている人が増えていることが見て取れます。

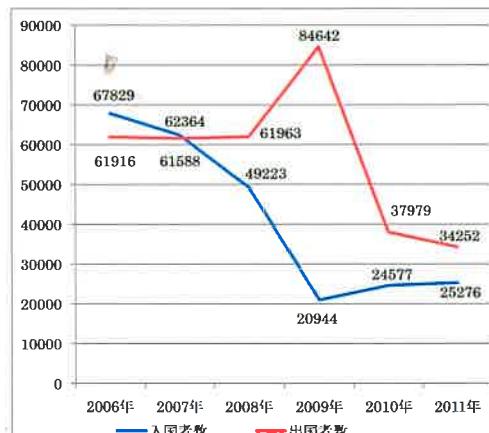
上記四種の査証を有し日本

から出国するブラジル国籍保有者数ですが、リーマンショック以前は6万人を少々超える程度でしたが、リーマンショック直後の2009年には84,642人と、激増しました。この年の4月から帰国支援事業が実施されました。同事業による出国者数ⁱⁱⁱは20,053人でしたので、多くの人は自費で帰国したことがわかります。その後、出国者数は4万人に満たず減少傾向にあります。

す。この数字からは、2011年の東日本大震災後に出国者が特に増加したという傾向は見られません。

一方、上記四種の査証で日本へ入国するブラジル国籍保有者数ですが、以前は出国者数と同程度であったところ、2009年には約2万人にまで激減し、その後微増となっています。リーマンショック以降、出国者数が入国者数を上回ったままであります。^vこれらの統計には、日本国籍保有者は含んでいませんが、同様の傾向があると推測されます。

近年、リーマンショックにより、「デカセ

ブラジル国籍保有者の日本への出入国者数^{iv}

ギ」現象が終焉し、日本への出入国者数も減少していることから、日本にいて永住する人と、海外にいて日本に行かない人に、日系人が二極化しつつあるように思われます。今後、この傾向が続いて、日系人と日本本国とのつながりが薄れていってしまうのでしょうか。それとも、再び時代の変化が訪れるのでしょうか。現在、我々は、大きな岐路に立っているのかもしれません。

ⁱⁱ [http://www.moj.go.jp/housei/toukei/ichiran_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html) 法務省「登録外国人統計統計表」より。

ⁱⁱⁱ 前掲法務省統計表より。

^{iv} 前掲法務省統計表より。
^v なお、複数回出入国する者等を含んでいることから、統計上の出入国者数の差が上記在留者数の変動と一致するものとはなっていない。

深まる日本生活で直面する問題

相談センター所長 西山 嶽

2012年4月から11月(8ヶ月間)における当相談センターが受け付けた相談件数等は次の通り。

相談者の人数は1186人、相談件数では1669件(前年度比14.9%減)であった。相談者の男女内訳は、男性552人、女性634人で国別相談者数は、ブラジル47%、ペルー25%、日本人19%、その他13カ国となっている。内容別にみると、生活相談が一番多く、保険・年金・税金、労働問題、研修・奨学金、通訳・翻訳と続いている。

(相談事例)甥の就職の際の身元保証人

相談 甥が大学を卒業し一応一流と言われる会社に就職することになり就職に当たって身元保証人になって欲しいと頼まれました。初めての経験で、とまどっていますが、身元保証人とはどんな保障をしなければならないのでしょうか。

対応 多くの会社では、社員を採用する際に身元保証書提出を求めます。

保証人の条件として、両親以外の者という会社もありますのでその際は親戚や友人に身元保証人を頼むこともあります。

身元保証という言葉から、本人の出身、素性、経歴について間違いないことを保証すればよいと考えている人がいるかもしれません。しかし、身元保証については、「身元保証に関する法律」によってその内容が決められており、この法律の中に「従業員の行為に因って会社が被った被害を賠償することを約束する」という1項があります。従って、場合によっては身元保証人が多額の賠償金の支払いを求められることもあります。

但し、身元保証の期間は最大で5年と決められており、自動更新は認められていません。さらに、会社は、従業員が問題を起こし保証人に責任を発生させる恐れがある場合には、保証人に事前通知しなければならないことになっています。通知を受けた保証人は身元保証契約を解除し、以後保証を行わないことになります。

ここで注意が必要なのは、「身元保証の期間が終了したり、解約したりした場合でも期間内に発生した損害については身元保証人が保証しなければならない」ことです。

身元保証を受ける際には、本人にこれらのこと理解させた上で引き受けるようにしてください。

マルチ商法とは

相談 知人の日本人から儲かるビジネスがあると言われ説明を受けました。自分の家族は、それがどうもマルチ商法ではないかといいます。同じ知人からの勧誘で友人は既に契約してしまったようですが。

マルチ商法とはどのようなものなのでしょうか、又、すでに契約している友人の場合、解約は可能でしょうか。

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

9:30～12:30 13:30～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-663-3258

対応 「この商品を購入していただき、友人を紹介していくだけであなたは高い利益を得ることができます」といった言葉で勧誘を受けた場合、マルチ商法の疑いがおおいにあります。

マルチ商法とは、商品を販売しながら会員を勧誘するリベートが得られるとして、消費者を販売員として、会員を増やしながら商品を販売していく商法です。

組織が連鎖的に無限に拡大していくことを前提としていることから、いつかは必ず破綻します。勧誘時の儲け話のように商品が売れず、結局は購入時の多額の借金と商品の在庫を抱えることになります。仲間意識を利用したマルチ商法は、金銭の被害ばかりではなく知人、友人との信頼関係をも失うことになりますので、十分気をつけてください。

マルチ商法は、特定商取引法で定める連鎖販売取引に当たりますので、契約書の交付があった日、または商品を受け取った日のどちらか遅い日から20日間は、クーリングオフができます。

契約から1年以上経過している場合でも、入会時に事実と異なる内容の勧誘を受けた場合や、詐欺、脅迫があった場合等、取り消しが可能となることがあります。

友人にはこの旨説明し、早めに対処するよう教えてください。

自転車と自動車の接触事故

相談 先日、私は歩道を自転車で走行中、左側の駐車場から歩道を横切り、車道に出ようとした車に接触してしまいました。私の方は左太もも及び左手首を打撲してしまいました。私には過失割合などが発生するような違反や落ち度がないことを、予め保険会社の担当の方に主張していましたが、今日保険会社より連絡があり、「各種判例から察するに、私にも10%の過失があった」と言われました。この判例は道路上の事故を想定しており、歩道上での事故ということを考えると、納得のいくものではありません。さらに保険会社は「動いている物同士の事故なので0対100にはならない」とも言われました。そういうものなのでしょうか。

対応 自転車は単車や自動車と違い、歩道者に準じた取り扱いがなされます。従って、歩道上を自転車に乗って通るときの自動車との接触事故では、自転車の過失は0だそうです(公安局に確認)。保険会社にはこの旨説明し、治療費全額負担を申し出てください。

過失割合を断定するのは、今分かっている状況だけでは難しいですが、あなたの車道、歩道での取り扱いの違いについての疑問は正当と考えられます。

ただし、自転車の通行を禁止されている歩道を走行した場合は、上記回答にはあてはまりませんのでご注意ください。

特別展示「アンドウ・ゼンバチー移民知識人の人生とその業績」開催中
JICA横浜 海外移住資料館



JICA横浜海外移住資料館では、12月12日(水)から2013年1月6日(日)まで特別展示「アンドウ・ゼンバチー移民知識人の人生とその業績」を開催している。

安藤全八(本名:安藤潔1900~1983)は、広島に生まれ、東京外国语学校ポルトガル語科一期生として卒業後渡伯。移民移送監督官や『伯刺西爾時報』記者、旧日伯新聞社編集長などを歴任した。

日本移民の文化啓発のため、戦前・戦後を通じて数多くの文章を残し、特に日本人として初めて著した「ブラジル史」は、現在でもブラジル研究を志す者にとって必読の一冊となっている。一方、私生活ではロマンを追い求め波瀾万丈の生涯を送った。

展示は、2010年10月にブラジル日本文化福祉協会創立55周年を記念してサンパウロのブラジル日本移民史料館で企画されたもので、広島、神戸で行われた巡回展示の最後を飾るもの。年末年始は12月29日(土)から1月3日(木)までが休館となる。入場無料。

1月18日(金)から2月17日(日)は、特別展示「ペルーの日系人」を開催する。

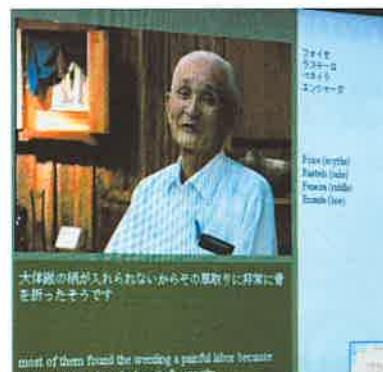
日系社会 Topics

ブラジルの信ちゃん逝く

「信ちゃん」の愛称で親しまれたブラジル・パラナ州ロンドリーナ在住の沼田信一さんが9月3日、市内の病院で老衰のため亡くなった。享年94。

沼田さんは、1933年、15才で渡伯。サンパウロ州の植民地に入植後、ロンドリーナ市郊外に移転。一貫して農業に携わってきた。JICA横浜海外移住資料館では、コーヒー農園で使われた各種農具の使い方をビデオで解説する姿を見ることができる。

パラナ日伯文化連合会で教育部長として州内の日本語教育に尽くし、ロンドリーナ日本語モデル校の創設にも尽力した。初期の移民の暮らしを描いた「信ちゃんの昔話」シリーズは10部まで刊行され、移民研究家として「日本人が開拓した植民地の数々」の著書も残した。



JICA横浜海外移住資料館のビデオ展示で農具を解説する沼田さん

家族のブラジル移住記念碑を建立 山梨県海外移住家族会長田会長

山梨県海外移住家族会長田源夫会長(78)は、在住する甲府市の先祖代々の墓所に、ブラジルへ移住した弟2人の足跡を刻む「ブラジル移住記念碑」を建立。5月5日に関係者を招き除幕式を行った。

記念碑は、弟の誉歳さん(72)が62年に産業開発青年隊第8期生として渡伯50周年を期に建てられた。誉歳さんは、農林高校に学び、移住当初は陸稻、綿花、大豆等栽培に従事。軌道に乗ると弟和歳さんを呼び寄せた。

「将来、世界は英語が支配する」と考えた誉歳さんは、サンパウロに出て、不動産会社に就職していた和歳さんと兄弟二人で織物工場を経営。4人の娘さんたちはサンパウロ大学を卒業。うち1人はアメリカで博士号を取得した。

「弟がブラジルへ移住した証を何か残しておいてやりたかった。将来ブラジルで育った姪や、その子たちが日本を訪ねた時、自分たちのルーツはここだという目印になれば」と長田会長は語った。

和歳さんは、79年工場がこれからというとき、不治の病に倒れ33歳の若さで亡くなった。碑の裏面には、その生きた証も刻まれている。



NIKKEI NO.15
Network
海外日系人協会だより
2012 DEC.

発行／(公財)海外日系人協会 TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781 E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人／白川 光徳

Health and Life Insurance for foreigners living in Japan 外国人のための医療・生命保険

♥ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険

♥ 外国人留学生向け保険

♥ 外国人技能実習生向け保険



少額短期保険会社
(株)ビバビーダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

♥ VIVA LIFE-S (Life coverage)
外国人向け生命保険

For more information, call:

TOLL FREE: 0120-656-684
TEL: 046-265-6685

Visit www.vivavida.net

